

## 平成28年 第4回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成28年4月27日(水) 午後3時30分から午後4時30分
2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席者 教育長 三浦 享二  
一番委員 角山 光邦  
二番委員 小林 達也  
三番委員 大久保 眞理子  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古城 和敬
4. 出席事務局職員  
教育部長 澁谷 有郎 教育部教育監 秦 希明  
教育部次長 羽田野 正弘 次長兼教育総務課長 佐藤 雅昭  
次長兼学校教育課長 御手洗 功 次長兼人権・同和教育課長 田辺 徹  
次長兼社会教育課長 河野 和広 次長兼大分市教育センター所長 阿部 修三  
教育企画課長 津田 克子 スポーツ・健康教育課長 永田 佳也  
文化財課長 塔鼻 光司 美術振興課長 長田 弘通  
教育総務課参事 清水 昭男 学校施設課参事 新納 健二
5. 書記  
教育総務課参事補 水田 美幸 教育総務課主査 谷矢 啓良  
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 なし
7. 議題
  - (1) 議案審議  
(教議第29号) 碩田中学校区新設校の校名決定について  
(教議第30号) 県費負担教職員の処分について  
(教議第31号) 大分市文化財保護審議会委員の委嘱について  
(教議第32号) 大分市美術館協議会委員の委嘱及び任命について  
(教議第33号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱について  
(教報議第2号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について  
(教報議第3号) 大分市スポーツ推進委員の委嘱について  
(教報議第4号) 大分市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について  
(教報議第5号) 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について
  - (2) 報告事項
    - ①大分市立小中学校適正配置基本計画について

- ②大分市立幼稚園の保育料について
- ③市立幼稚園一時預かり事業の実施について
- ④大分市美術館内レストランについて

## 8. 会議の概要

- 教育長                   ただいまから、平成28年第4回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後 3時 30分 開会)
- 教育長                   会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。  
それでは、ただいまから議案審議に入りますが、教議第29号「碩田中学校区新設校の校名決定について」につきましては、本委員会の意思形成過程の段階にある案件であり、現時点で外部に公表しますと誤解を招く恐れがあること、また、教議第30号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。
- 全委員                   (挙手)
- 教育長                   全委員賛成と認め、教議第29号及び教議第30号の議案審議は秘密会とします。  
なお、議案の説明及び審議等に長時間を要すると思われますので、残りの議案審議及び報告事項の説明ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、皆さまよろしいでしょうか。
- 全委員                   (了承)
- 教育長                   それではまず、教議第31号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局、説明をお願いします。
- 文化財課長              教議第31号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。  
本件は、現在委嘱しております大分市文化財保護審議会委員につきまして、平成28年4月30日で任期が満了となることから、平成28年5月1日付けで委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。  
なお、委員につきましては全員再任となり、任期は平成30年4月30日までの2年間でございます。  
以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、教議第32号「大分市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

                          事務局、説明をお願いします。

美術振興課長          教議第32号「大分市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

                          大分市美術館協議会委員につきまして、委員全員が平成28年4月30日で任期が満了することから、平成28年5月1日付けで新たな委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

                          なお、今回委嘱及び任命いたします委員の任期は、平成30年4月30日まででございます。

                          以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは採決いたします。教議第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員                   (異議なしとの声)

教育長                   ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長                   それでは次に、教議第33号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

                          事務局、説明をお願いします。

次長兼                   教議第33号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

社会教育課長          本件は、大分西部公民館の運営審議会委員につきまして、選出団体の役員交代に伴い、後任の委員を平成28年4月28日付けで、委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

                          なお、今回の委員の任期は、前任者の残任期間である平成28年5月31

日までとなっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第 3 3 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、教報議第 2 号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼 教報議第 2 号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご  
社会教育課長 説明申し上げます。

本件は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員交代などに伴い、後任の委員を平成 2 8 年 4 月 1 日及び同年 4 月 1 3 日付けで委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第 2 号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第 3 号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

スポーツ・ 教報議第 3 号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げ  
健康教育課長 げます。

本件は、現在委嘱しております大分市スポーツ推進委員につきまして、委

員の交代に伴い、後任の委員を平成28年4月1日付けで委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期は、前委員の残任期間となっております、平成29年3月31日まででございます。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第4号「大分市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

スポーツ・  
健康教育課長

教報議第4号「大分市スポーツ推進審議会委員の委嘱及び任命について」  
ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱及び任命しております大分市スポーツ推進審議会委員につきまして、職指定の委員の交代に伴い、後任の委員を平成28年4月1日付けで委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命した委員の任期は、前委員の残任期間となっております、平成28年8月19日まででございます。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、教報議第5号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

スポーツ・健康教育課長 教報議第5号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員につきまして、後任の委員を平成28年4月1日付けで任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回任命した委員の任期は、前委員の残任期間となっております、平成29年3月31日までの1年間でございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第5号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市立小中学校適正配置基本計画について」ご報告申し上げます。

別冊資料として、神崎中学校区と野津原中学校区の適正配置実施計画の案内パンフレットを添付しておりますのでご覧ください。

本年1月と2月に策定いたしましたそれぞれの中学校区の適正配置実施計画について、自治委員校区会長や保護者などを対象に説明会を実施いたしました。

自治委員校区会長には、辞令交付式や研修会の際に、パンフレットの説明と全世帯へのパンフレットの配布を依頼いたしました。

保護者、教職員につきましては、小中学校のPTA総会の際に説明を行い、通学の支援に関するご質問をいただく会場がございました。

なお、5月2日にPTA総会が予定されております神崎中学校のみ未実施でございます。

今後は、「統合後の学校が目指すべき方向性」などについて協議を行うため、6月上旬を目途に、校区自治委員代表、保護者代表等で構成する委員会を設置する予定でございます。

以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長          報告事項2点目「大分市立幼稚園の保育料について」ご報告申し上げます。

                          平成28年3月31日付けで「大分市立幼稚園の保育料の額を定める規則の一部を改正する規則」が公布されました。本規則は、市立幼稚園の保育料の額に関する事項を定める市長規則となります。

                          このたびの改正は、現在、国において幼児教育の無償化に段階的に取り組んでいるところであり、今年度は、低所得の多子世帯及びひとり親世帯等の保護者負担の軽減を図ることが示されたため、国に準じて市立幼稚園の保育料負担軽減を拡充したものです。

                          関係資料3ページの「大分市立幼稚園保育料について」をご覧ください。

                          まず、保育料の額についてでございますが、階層区分3-1市町村民税所得割額77,100円以下の世帯のうち、ひとり親世帯等について、改正前は、第1子が13,500円、第2子が6,750円、改正後は、第1子6,750円、第2子0円といたしております。

                          次に、多子世帯の負担軽減についてでございますが、改正前は、すべての階層で小学校3年生までの範囲内に2人以上の子どもがいる場合、2人目を半額、3人目以降は無償といたしておりましたが、改正後は、階層区分1の生活保護世帯から階層区分3-2の市町村民税所得割額77,100円以下の世帯については、多子計算に係る年齢制限を撤廃し、2人目が半額、3人目以降は無償としたところでございます。

                          以上でございます。

教育長                   ご質問などございませんか。

委員                    財源についてですが、国から補助金などが交付されるのでしょうか。

教育企画課長          補助金ではなく自主財源となっております。

教育長                   ほかにご質問などございませんか。

全委員                   (なしとの声)

教育長                   それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育企画課長          報告事項3点目「市立幼稚園一時預かり事業の実施について」ご報告申し上げます。

                          これまで、平成28年度からの新規事業として、大分市立幼稚園一時預か

り事業を実施するにあたり、大分市立幼稚園条例の一部改正について可決いただいたところでございますが、一時預かりの実施園3園と実施開始日を決意いたしましたのでご報告いたします。

実施園についてでございますが、市立幼稚園28園のうち、地域バランス、多年制保育の実施、子ども子育て支援新制度後の園児数や学級数を考慮し、大分市立舞鶴幼稚園、大分市立宗方幼稚園、大分市立大在幼稚園の3園を実施園に決意いたしました。

次に、実施開始日についてでございますが、専任職員の配置や実施園における準備などが整いましたことから、平成28年5月9日より実施することといたしております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

利用可能対象者と受入可能人数を教えてください。

教育企画課長

実施園の在園者が対象となっております、在園者の全員を受入可能としております。

委員

職員の加配はあるのでしょうか。

教育企画課長

専任職員を1園につき2名配置することとしております。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

美術振興課長

報告事項4点目「大分市美術館内レストランについて」ご報告申し上げます。

美術館内レストラン「洋食ひかり」の営業終了及び退店については、平成27年第12回教育委員会においてご報告いたしました、その後、新しい出店業者が決定し、オープン日が決まりましたので、ご報告いたします。

出店業者は株式会社タカフジ、レストラン名は「いろのわ」でございます。同社は土木・電気工事等の他、九重町で地熱を利用したパプリカ、トマトを栽培する次世代型の大規模農場を運営しております。なお、業者決定にあたっては、公募いたしましたところ3社からの応募があり、大分市美術館内レストラン出店業者選考委員会での審査結果を受け、教育委員会事務局にて決意いたしました。

オープン日はプレオープンが特別展片岡鶴太郎展の初日である5月13



日金曜日、グランドオープンが翌日の14日土曜日です。レストランのコンセプト、主なメニューなどについては、資料をご覧ください。

このレストランのオープンにより、美術館に新たな魅力が加わり、利用の促進につながるものと期待しております。委員の皆さまにもぜひ足をお運びいただきたく存じます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

美術振興課長

特別展「画業20周年 片岡鶴太郎展 還暦紅」について（お知らせ）

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

次長兼

熊本地震への対応及び被害の状況についてご報告いたします。

教育総務課長

まず、教育委員会所管施設の被害及び対応状況でございます。

学校関係施設につきましては、地震直後に停電や漏水、渡り廊下のエキスパンション・ジョイントの落下等がございましたが、対応済みとなっております。平成29年4月統合予定の住吉小学校、中島小学校、荷揚町小学校の対応についてでございますが、耐震性の関係上、住吉小学校につきましては、教室を一部碩田中学校に移動いたしております。中島小学校につきましては、耐震性のある西校舎へ移動いたしました。荷揚町小学校につきましては、安全確保のため児童一人ひとりにヘルメットを常備いたしたところでございます。なお、4月22日に小・中学校、幼稚園において、実施済みの学校を除き避難訓練を実施したところです。

また、社会教育施設につきましては、のつはる少年自然の家の宿泊棟からグランドへのスロープの壁面に亀裂が生じましたが、現在行っている法面工事に伴い立入禁止区域となっているため、利用者に対しての支障はございませんでした。情報学習センターにつきましては、2階間仕切りガラスにひびが生じましたが、コーン・はり紙を設置し、利用者が近づけないように対応しているところでございます。いまいち山荘につきましては、耐震性の関係上、使用を自粛することとし、その旨を広報しております。

また、社会体育施設につきましては、市営温水プールの外壁のタイルの浮

きがございましたので、バリケード・はり紙を設置し、利用者が近づけないように対応しているところでございます。日吉原体育館につきましては、耐震性の関係上、利用を自粛しているところでございます。

また、毛利空桑記念館、帆足本家酒造蔵、池見家住宅の文化財課所管施設につきましては、耐震性の関係上、外観のみの見学にするなどの対応をしております。

次に、今回の地震における被災地域の児童生徒の受入れの状況についてでございます。4月27日現在、小学生2名、中学生3名を受け入れております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

受け入れた児童生徒は、どの地域からの子どもなのでしょう。

次長兼

小学生2名は熊本市から、中学生3名は熊本県宇城市から受け入れております。

教育総務課長

教育長

他にございませんか。

(なし)

教育長

それでは次に、教議第29号「碩田中学校区新設校の校名決定について」を議題といたします。

なお、本議案及び教議第30号の議案審議は秘密会とします。

それでは、事務局、説明をお願いします。

次長兼

教議第29号「碩田中学校区新設校の校名決定について」ご説明申し上げます。

学校教育課長

学校教育法等の一部を改正する法律が、平成28年4月1日に施行されました。今回の改正は、学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度を創設するものであり、こうした状況に鑑み、第2回教育委員会において、平成29年4月開校予定の施設一体型小中一貫教育校の碩田中学校区新設校を義務教育学校とする方針の決定がなされました。

今後、設置条例の改正等が必要となりますことから、本委員会で碩田中学校区新設校の校名についてご決定をいただこうとするものでございます。新設校の校名案につきましては、第2回教育委員会においてご報告しておりますとおり、新設校開校準備委員会におきまして、地域住民や保護者、児

童生徒等に広く校名案を募集し、大分市の目指す子ども像や新設校のブランドデザイン、歴史や伝統等を踏まえ協議を続けてまいりました結果、別紙のとおり、大分市立碩田学館、大分市立碩田学舎、大分市立碩田学院、大分市立碩田学園の4案が出されたところでございます。

本市といたしましては、互いに学び合い、高め合う様子が想像されること、全国的にも複数の学校のまとまりを学園として運営していること、平成28年度に義務教育学校を設置するに当たり、学園と名付けている場合が多いことなどから、大分市立碩田学園を原案としたいと考えております。

以上でございます。

教育長  
全委員  
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは採決いたします。教議第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員  
教育長  
教育長

(異議なしとの声)

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

それでは次に、教議第30号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

(審議の結果、教議第30号は原案のとおり決定する。)

教育長  
次長兼  
教育総務課長

他に何かございませんか

次回の教育委員会及び6月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

5月の定例教育委員会は、5月23日月曜日午前10時30分からでお願いいたします。6月の定例教育委員会は、6月29日水曜日午後3時からでお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員  
教育長  
全委員  
教育長

(了承)

他に何かありませんか。

(なしとの声)

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時30分閉会)